

北海道の川づくりビジョン（原案）の概要について

1. 策定の背景と趣旨

1-1 策定の背景

- 平成6年（1994）9月に策定した「北海道の川づくり基本計画」の策定から24年が経過し、人口減少・高齢化とそれに伴う財政制約が懸念される中、昨今、記録的な大雨の頻発による甚大な被害が発生しており、北海道においても、平成28年（2016）8月洪水では、浸水被害や交通途絶による物流機能の消失等により、農作物の価格高騰や食料加工品等の出荷停止など、道内外の経済社会活動に大きな影響が生じました。

このため、気候変動の影響が現実のものとして認識し、早急な治水対策を進める必要があることから、「北海道の川づくり基本計画」の考え方を継承しつつ、新たな治水対策の考え方を追加した「北海道の川づくりビジョン」（以下、「川づくりビジョン」という。）を策定します。

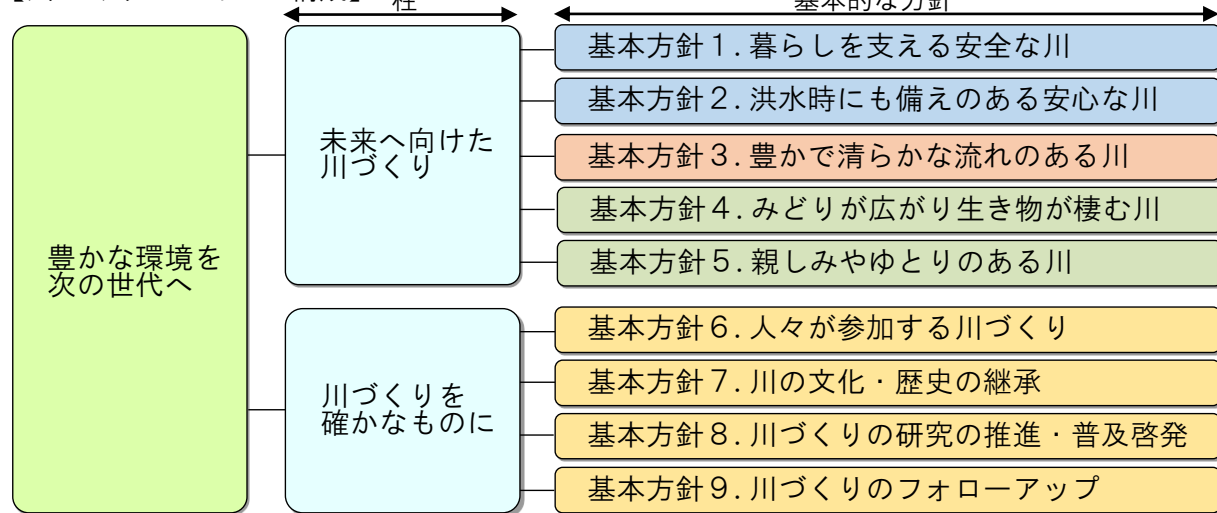
1-2 川づくりビジョンの性格

- この川づくりビジョンは、北海道が管理する河川、湖沼等を対象に、治水・利水・環境の3つの視点から、北海道が目指す川づくりに対する河川行政の基本的な方針を示したものであり、河川整備計画などの個々の計画に反映させるなど、北海道の川づくりを推進するための指針としての役割を担うものです。

1-3 川づくりビジョンの構成

- この川づくりビジョンは、安全・安心な川や豊かな自然環境を次の世代へ引き継ぐため、「未来へ向けた川づくり」と「川づくりを確かなものに」の2つの柱から構成されています。
- 「未来へ向けた川づくり」には、北海道の現状と課題を踏まえた川づくりの基本的な方針を明らかにし、これを達成するための方策を示しています。
- また、「川づくりを確かなものに」には、「未来へ向けた川づくり」を支えていく基本的な方針と、これを推進するための方策を示しています。

【川づくりビジョンの構成】 柱



2. 北海道の川の特徴

- 北海道は比較的なだらかな土地を有する一方、大雨が降ると河川に水が一気に流れ出し、洪水が発生するような急峻な地形の面積を全国の中で最も広く有しています。
- 河川周辺の土地利用について全国平均と比較すると、市街地や工業地の割合が低く、相対的に自然地、農業地が高い割合を示し、自然が残された流域や水辺が多いのも北海道の川の特徴です。
- 近年、1時間に30mmを超える短時間の降雨が約30年前の約1.9倍になるなど、激しい雨の発生頻度や、積乱雲が次々と発生する線状降水帯の発生回数が増加するなど、雨の降り方が極端になっています。また、観測地点数の増加等により、新たな危険箇所が抽出されています。
- 北海道は、3月から5月にかけての融雪期に川の増水が見られます。
- 北海道の川や湖沼の多くは、渡り鳥の中継地や越冬地になっています。また、北海道の自然景観を特徴づけるものとして湿原が挙げられ、総面積で全国の湿原の約9割の湿原が北海道に存在しています。

3. 豊かな環境を次の世代へ

3-1 未来へ向けた川づくり

- ・北海道が目指す川の姿は、道民の生命財産を守る「安全・安心な川」かつ多様な植物が育ち多くの生き物が棲む「生きている川」です。
- このため、北海道では、豊かな自然環境が将来も残っていく姿を目指し、治水・利水・環境の調和を図り、それぞれの目的や機能を損なわずに長期的な視野に立って、1～5の基本方針のもとに「未来へ向けた川づくり」を進めます。

基本方針1. 暮らしを支える安全な川

- 防災対策の推進

基本方針2. 洪水時にも備えのある安心な川

- 減災対策の推進

基本方針3. 豊かで清らかな流れのある川

- 水量の確保
- 水質の保全と改善

基本方針4. みどりが広がり生き物が棲む川

- 河畔のみどりの保全と再生
- 多様な流れの保全と再生
- 湖沼や湿原の保全と再生

基本方針5. 親しみやゆとりのある川

- 親しみやすい川
- ゆとりのある川

3-2 川づくりを確かなものに

- ・川づくりビジョンに沿った川づくりを達成するには、「未来へ向けた川づくり」を着実に推進していくほかに、道民の深い理解と幅広い協力を得ることが不可欠です。
- このため、6～9の基本方針のもとに、川づくりを確かなものにし、支えていきます。

基本方針6. 人々が参加する川づくり

- 地域の人々の意見を反映する
- 地域の人々の自主的な活動を支援する
- 子どもたちへ学習の場を提供する

基本方針7. 川の文化・歴史の継承

- アイヌ語の川の名を保存する
- 川の文化・歴史を継承する

基本方針8. 川づくりの研究の推進・普及啓発

- 川づくりの研究を進める
- 専門家との連携を深める
- 人材育成を進める
- 社会への情報発信を進める

基本方針9. 川づくりのフォローアップ

- 安全・安心な川を維持する
- 自然環境を保全する

4. 検討の経過及びスケジュール

4-1 検討の経過

- ・平成29年 7月31日 第1回北海道河川審議会（策定の方向性について）
- ・平成29年11月 9日 第2回北海道河川審議会（骨子案について）
- ・平成30年 2月16日 第3回北海道河川審議会（素案について）
- ・平成30年 8月 1日 第4回北海道河川審議会（原案について）

4-2 今後のスケジュール

- ・平成30年12月予定 第5回北海道河川審議会（パブリックコメントを踏まえた案について）